事務連絡（総務）
令和４年９月28日

郡 市 区 等 医 師 会　　御 中

大 阪 府 医 師 会
〔 公 印 省 略 〕

新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の収入確認の特例の延長について

平素は本会事業の推進に格段のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、日本医師会より、標記について別添（令和４年９月26日付 日医発第1248号 医経、保険、健Ⅱ）のとおり通知がありました。
標記取扱いにつきましては、昨年12月に令和４年９月末迄延長されましたが、この度、令和５年３月末迄、更に延長されたことをご案内するものです。
つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会関係機関への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、本特例措置つきましては、下記厚労省のWebサイトからもご確認いただけますことを申し添えます。（上記別添の一部もご確認いただけます。）
■新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の収入確認の特例の延長について　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19044.html

以　上

〒543－8935　大阪市天王寺区上本町２－１－22
大阪府医師会　総務部　総務課
電　話：06-6763-7000
ＦＡＸ：06-6764-0267
メール：somu@po.osaka.med.or.jp